

令和 7 年 8 月 1 日
京丹波町 上下水道課

京丹波町水道工事 設計・施工マニュアル-工事編

当該資料は、下記の文献を出典に作成しており、出典元の文献が改定された際には、同様に改定を前提としている。

出典

水道施設設計指針（厚生労働省）（以降、水道指針と称す）
水道事業実務必携（全国簡易水道協議会 発行）（以降、水道必携と称す）
土木工事標準積算参考資料（京都府 発行）（以降、府積算参考と称す）
土木工事標準積算基準（一財 建設物価調査会 発行）（以降、土木積算と称す）
設計業務等標準積算基準書（一財 経済調査会 発行）（以降、設計積算と称す）
京丹波町例規（以降、町例規と称す）

工事編

第1章 材料	3
材料	3
第2章 管布設工	3
一般事項	3
布設位置	3
掘削	3
埋戻工	3
埋設物の保護	4
土留工	4
水替工	4
管据付工	4
管の切断	5
管の接合	6
伏越し工	6
管の明示	6
弁類、弁室の据付け	7
路面復旧	8
水道施設の操作	8
給水装置工事	8
通水試験	8
施工計画	8
接合方法	8
切管	9
異形管	12
仮設工	12
共通指定事項	12
土留支保工	12
鋼矢板工	12
木矢板工	13
横矢板工	13
建込簡易土留工	13
支保工の撤去	13
杭、矢板の引き抜き	13
第3章 現場管理	13
管内洗浄	13
水張	13
水圧試験	14
規格値	14
写真管理	14

第1章 材料-----

材料

- 1 工事に使用する全ての材料は、納入前に余剰等の無いよう現場にて規格・数量等を確認の上、慎重に納入を行うこと。なお、余剰等があった場合の損失等については、受注者の負担とする。
- 2 工事に使用する全ての材料は、使用前に監督員に確認を受けてから使用すること。
- 3 配管材料は、全てJIS規格または日本水道協会規格品のものを使用すること。（その証たる打刻または押捺があるものを使用すること）
- 4 使用材料の中に支給品がある場合は、受注者において搬入を行い、監督員と立会い確認の上、使用すること。なお、受注者は監督員に「支給資材受領書」を提出すること。

第2章 管布設工-----

一般事項

水道仕様書により、施工計画書を作成し施工すること。

布設位置

- 1 管布設の平面位置及び土被りは、設計図書に定めるとおりとし、あらかじめ現地にマーキングを行い、受注者と監督職員で現場確認の上、段階確認を行うこと。
- 2 管布設位置は、横断図に設置位置を記載すること。

掘削

水道仕様書によるほか下記によること。

- 1 掘削は、交通、保安施設、土留め、排水、覆工、その他必要な諸般の準備を整えた上、着手すること。
- 2 掘削工は、表土又は舗装部を取り除き、下層土と混じらないよう処理すること。
- 3 掘削底面に岩石、コンクリート塊等の突起物が出てきたときは、管底より10cm以上取り除き、砂等で置き換えること。
- 4 機械掘削をする場合には、地上、地下埋設物に十分注意しながら行うこと。
- 5 アスファルト舗装の取り壊しは、カッター等を使用して切り口を直線にし、在来舗装部分が粗雑にならないようにすること。
- 6 掘削は片押式で行い、開口状態の期間を極力短縮するため、すみやかに埋戻すこと。
- 7 同時に掘削する区域及び一部開口部の延長を、あらかじめ監督職員に報告すること。
- 8 床付け、接合部の掘削は、接合作業に支障のないよう入念に行い、転石、凹凸等のないようにし、余掘り、えぐり掘りはしないこと。

埋戻工

- 1 管施工箇所の埋戻は、管頂から指定の厚さ（10～30cm）までサンドクッションによるものとし、丁寧に埋め戻すこと。
- 2 埋戻は、設計図書に指示する材料を使用し、片埋めにならないように注意しながら、厚さ20～30cmごとに、現地盤と同程度以上の密度となるようにタンパで締め固めること。

- 3 管の下端、側部及び埋設物の交差箇所の埋戻、つき固めは特に入念に行い、沈下の生じないように施工すること。
- 4 埋戻に際しては、管その他の構造物に損傷を与えたり、管に移動を生じないように注意して行うこと。
- 5 埋戻、締め固め完了後は、配水管の据付完了後に監督員立会いのもと管内に注水して水圧試験を実施し、継手部からの漏水がないことを確認する。
- 6 埋戻の影響で継手部が移動していた場合は、そのまま放置せず、監督職員に連絡するとともに接合し直すこと。

埋設物の保護

- 1 掘削中、予想外の埋設物が認められたときは、監督職員に施工方法を提案し、承諾を受けたうえで施工すること。
- 2 埋設物の保護は、設計図書の指定によるほか、適当な角材又は鋼材を桁として吊るほか、沈下のおそれがある場合は、鳥居工その他の方法で支持すること。なお、保護を取り外す場合は、安全を確認の上、監督職員の承諾を得た後行うこと。

土留工

- 1 現地条件によって、作用する土圧、回り込み及び施工期間中の降雨、湧水等による条件の悪化等を考慮し、十分耐え得る構造及び材質を検討し、必要に応じて施工図及び応力計算書を提出の上、監督職員の承諾を得ること。
- 2 土留材の打ち込みに先立ち、地下埋設物の調査を十分に行うこと。
- 3 土留材は、施工後撤去すること。ただし、現場の状況により監督職員が指示した場合はこれに従うこと。
- 4 曲線部では中心線に対して直角方向に切梁を設け、腹起し継手部には必ず切梁を設けること。

水替工

- 1 工事区域内は排水が完全に行えるよう十分な水替設備（排水ポンプ、かま場、放流施設等）を設け、掘削底面に水を滞留させないようにすること。
- 2 排水は必要に応じて沈砂ますを設けて、土砂を流さないようにすること。
- 3 放流にあたっては、次の事項に注意すること。
 - (1) あらかじめ水路等の管理者の了解を得ること。
 - (2) 冬季においては、路面の凍結防止に注意すること。
 - (3) 水替設備、放流施設及び流下状況を点検すること。
 - (4) ホースは、放流施設まで連結すること。
 - (5) 排水が現場付近居住者に迷惑とならないこと。

管据付工

- 1 管の布設は、原則として低所から高所に向け配管すること。
- 2 設計図書で指定する場合を除き、原則として直管で角度をとらないこと。ただし、工事現場の状況により施工上必要がある場合は、監督職員の指示をうけること。
- 3 管の据付にあたっては、内部を十分清掃し、水平器、型板、水糸等を使用し、中心線及び高低を確定して、移動しないように胴締めを堅固に行い、管鑄出文字を上向けにして据付すること。

と。

- 4 布設作業完了後は、管内に土砂、汚水等が流入しないように木蓋等で管末端をふさぐこと。
- 5 工事の起点及び終点において、既設管との連絡がない場合は、土砂や水等の進入を防止するための蓋を付けること。
- 6 管の現場仮置きについては、所轄警察署の指示等に基づき、交通に支障のないようにするとともに、出入り口、消火栓、マンホール等をふさがないようにすること。

管の切断

水道仕様書によるほか下記によること。

- 1 管の切断に当たっては、所要の切断長及び切断位置を正確に定め、切断機の標線を管の全周にわたって入れる。
- 2 管の切断は、管軸に対して直角に行う。
- 3 切断が必要な場合には残材を照合調査し、極力残材を使用する。
- 4 管の切断場所付近に可燃性物質がある場合は、保安上必要な措置を行ったうえ、十分注意して施工する。
- 5 鋳鉄管の切断は、切断機で行うことを標準とする。また、異形管は、切断しない。
- 6 動力源にエンジンを用いた切断機の使用に当たっては、騒音に対して十分な配慮をする。
- 7 T形継手管の切断を行った場合は、挿し口端面をグラインダ等で規定の面取りを施し、挿入寸法を白線で表示する。
- 8 鋳鉄管の切断面は、ダクタイル鉄管切管鉄部用塗料で塗装し防食する。
- 9 鋼管の切断は、切断線を中心に、幅30cmの範囲の塗覆装をはく離し、切断線を表示して行う。なお、切断中は、管内外面の塗覆装の引火に注意し、適切な防護を行う。
- 10 鋼管は切断完了後、新管の開先形状に準じて、丁寧に開先仕上げを行う。また、切断部分の塗装は、原則として新管と同様の寸法で仕上げる。
- 11 石綿セメント管を切断する場合には、「水道用石綿セメント管の撤去作業等における石綿対策の手引き」等の関係法令を遵守して実施する。
- 12 塩化ビニル管の切断は、次の要領で行う。
 - (1) 管を切断する場合は、切断箇所が管軸と直角になるように、油性ペン等で全周にわたって標線を入れる。
 - (2) 切断面は、ヤスリ等で平らに仕上げるとともに、内外周を糸面取りする。
- 13 ポリエチレン管の切断は、次の要領で行う。
 - (1) 水道配水用ポリエチレン管の場合は、ポリエチレン管用のパイプカッタを用いて、管軸に対して管端が直角になるように切断する。
 - (2) 水道用ポリエチレン二層管の場合は、白色油性ペン等で標線を入れ、ポリエチレン管用のパイプカッタを用いて、管軸に対して管端が直角になるように切断する。

管の接合

- 1 接合に先立ち、管種に応じた必要な専用工具等を準備すること。
- 2 管の接合は、水道仕様書及び、日本ダクトイル鋳鉄管協会(JDPA)の「施工要領書」、配水用ポリエチレンパイプシステム協会(POLITEC)の「マニュアル」等に基づき行うこと。
- 3 施工管理(品質管理)として、鋳鉄管の接合は「継手チェックシート」、水道配水用ポリエチレン管の接合は「E F 接合チェックシート」を全継手において記入を行い、監督員に提出すること。
- 4 鋳鉄管の接合で、道路が緩やかにカーブしている箇所については、直管のみで布設をすること。ただし、管の許容曲げ角度を超えて施工しないこと。

伏越し工

- 1 伏越し部は、十分な支保を行い、人力により掘削を行うこと。
- 2 伏せ越しのために水路その他を締め切る場合は、氾濫の恐れのないよう、水樋等を仮設し、通水に支障のないように施工すること。
- 3 降雨により水位が増大することを考慮し、その対策を事前に協議し、予備資材等を準備しておくこと。

管の明示

1 管明示テープ

1) 適用

ダクトイル鋳鉄管：φ75以上で使用

HPPE：50以上で使用

2) 明示方法

布設した管には、次のとおり明示テープ(W=50mm)を巻くこと。

管径350mm以下：胴巻テープのみ

胴巻テープの間隔は、以下の通り

①管長4m以下(直管)：3箇所／本(管の両端から15～20cmと中間1箇所)

②管長5～6m(直管)：4箇所／本(管の両端から15～20cmと中間2箇所)

異形管については、管1本につき胴巻テープ2箇所とする。

胴巻は、管周1.5回巻きとし、管上半円部で重ね合わせる。

コンクリート防護部(管及びコンクリート面)については、明示しない。

弁類については、対象外とする。

2 埋設標示シート

道路上(国道、府道、町道)の導水・送水・配水・給水で使用する。施工後の水道管事故防止のため、管天より30cm上部に管明示シートを設置すること。

規格は、150mm巾の2倍折込を標準とする。

3 ポリエチレンスリーブ被覆工(対象管種：GX形ダクトイル鋳鉄管)

※通信線の近傍等、水の影響が懸念される箇所のみ使用を検討する。

弁類、弁室の据付け

- 1 弁類の据付けは、前後の配管に注意し、垂直または水平に行うこと。
- 2 弁室の据付けは、沈下、傾斜及び開閉軸の偏心に注意して行うこと。
- 3 蓋類は路面に対し、不陸なく設置すること。（図 1）

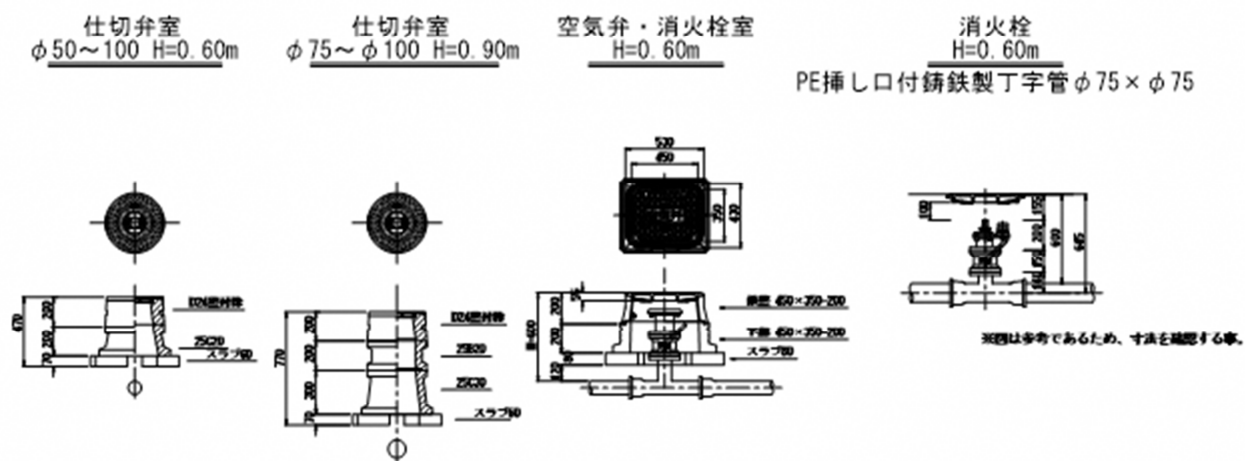


図 1 弁・栓室標準図

路面復旧

- 1 路面復旧は「水道工事標準仕様書」及び道路管理者の仕様書や指示条件等による他、「アスファルト舗装要綱」に準拠して施工すること。
- 2 前項の外で細部にわたる事項については、監督員と十分協議してその指示に従うこと。

水道施設の操作

工事に伴い、仕切弁等を操作する場合においては事前に監督員と協議し、操作指示又は許可を受けること。また事故等により緊急に仕切弁を操作する場合は、速やかに監督員に報告すること。

給水装置工事

配水管布設工事に伴い給水装置工事を施工する場合は、給水工事主任技術者の資格を有したものを適正に配置し、その旨を監督職員に届け出ること。

通水試験

- 1 管布設後は、各区域を設定し仕切弁から仕切弁の区間を閉止し、監督員立会の上通水試験を行うこと。
試験に要するメーター、ポンプその他の設備等の費用は、受注者の負担とする。
- 2 試験水压は0.75Mpa以上とし、漏洩を検査する。漏洩あるときは受注者の負担で管の取り替え修繕を行い、再検査を受けること。
- 3 全工事終了後、通水試験ならびに管掃除を行う。通水試験に対しては徐々に弁を開き管内に水を入れる。この際管内の空気は空気弁、消火栓等によって逃がすものとする。管に満水すると消火栓等を閉塞し、4時間そのままにしておく。この間に漏水の有無を調査し、万一漏水ある場合は、監督員の指示に従って手直しを行う。
- 4 通水試験完了後、監督員の指示に従い、各所の消火栓、管末、排泥弁を開き管内の水を放出して管内の掃除を十分に行うこと。

施工計画

接合方法

配管継手

- ・受注者は接合方法、接合順序、使用材料等について、着手前に監督員に報告すること。
- ・接合に先立ち、継手の付属品及び必要な器具、工具は点検し確認しなければならない。
- ・接合に先立ち、挿口部の外面、受口部の内面、押輪及びゴム輪等に付着している油や砂、その他の異物は完全に取り除かなければならない。
- ・接合に用いるゴム輪は、直射日光等にさらすことのないよう、極力屋内に保管すること。
- ・ボルト、ナット類はガソリンやシンナー等で洗ってはならない。
- ・埋戻しに際しては、継手等の状態を再確認するとともに、外面塗装を施されている管においては、接合部及び管体外面の塗料の損傷を点検し、確認された場合は速やかに錆止め防止塗料を塗布しなければならない。
- ・EF（融着）接合の通電中にケーブルの脱落や電圧降下によりエラーが発生した場合は、接合部分を切除して、新しいEF継手材料を用いて最初から作業をやり直すとともに監督員

に報告すること。

- ・ EF（融着）接合部のインジケータの隆起が確認できない場合、あるいは EF コントローラーが正常終了していない場合は融着不良であるため、この場合は、接合部分を切除して、新しい EF 継手材料を用いて最初から作業をやり直すとともに監督員に報告すること。
- ・ EF コントローラーやトルクレンチ等の機械器具は、日常点検と定期点検及び修理を行い、施工上のトラブルや事故を未然に防止すること。

フランジ継手

- ・ 配水管本管内のフランジは、可能な限り GF 接合(溝付)を基本とする。

例 1) フランジ付チーズのフランジ面は溝付 (図 2)

(F 付チーズ/溝付) → (GF パッキン) → (補修弁/上側溝付) → (GF パッキン) → (消火栓・空気弁)

例 2) 本管外の排泥管のフランジは溝無で可。(図 2)

(本管側チーズ) → (F 付仕切弁/溝無) → (RF パッキン) → (VC 短管 1 号) → (排泥管側塩ビ管)

※仕切弁外側のため、施工性を重視して RF パッキンとしている。

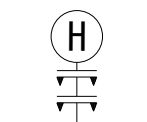


図 2 例 1 消火栓・空気弁

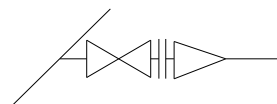


図 3 例 2 排泥管

切管

- ・ 耐震継手管（GX 形）は、概ね 1.00m 以上とする。なお、現場施工時において切管作業や解体作業が可能な寸法は、ダクティル鋳鉄管切管最小寸法一覧表（図 4）のとおりとする。
- ・ 水道配水用ポリエチレン管は、0.50m 以上とする。ただし、0.50m 以上を確保できない場合は、水道配水用ポリエチレン管切管最小寸法一覧表（図 5）のとおりとする。

表 最小切管長さ

単位：mm

呼び径	最小切管長さ※1	挿入代 (標準差込長さ) ※2	余裕代	クランプ幅※3
50	183 以上	48～54	20	35
75	205 以上	62～65	20	35
100	260 以上	77～80	30	40
150	300 以上	95～100	30	40
200	354 以上	125～127	30	40

※1 最小切管長さは、(挿入代＋余裕代) × 2＋クランプ幅をかうほできる長さとししました。

※2 標準差込長さは、会員会社によって異なります。各会員会社のカタログ等をご覧ください。
(最大長さで計算)

※3 クランプ幅は、会員会社のクランプにおける最大幅としております。

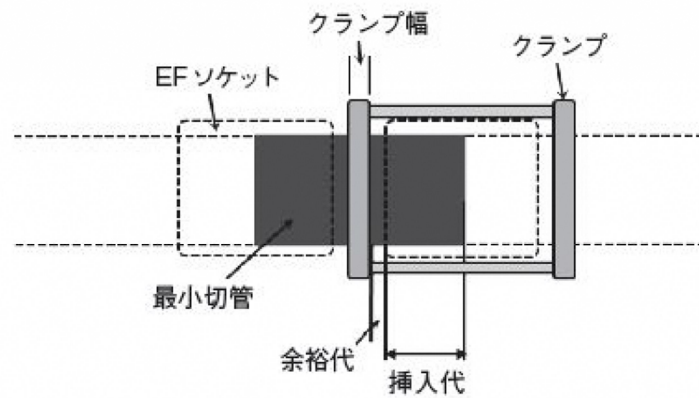


図 最小切管長さ（両側を融着する場合）

図 4 ダクタイル鋳鉄管切管最小寸法

1. 切管の有効長の最小長さ

中小口径の場合、切管の有効長の最小長さは概ね1mとしています。これは現地での切管や解体作業がスムーズに行える寸法として設定されています。しかし、実際の施工現場では1m以下の切管がどうしても必要になる場合が有ります。ここではそのような場合の参考となるように、N S形・G X形管の切管や解体作業が可能なぎりぎりの最小長さを示します。

呼び径	G X形				N S形	
	切管ユニットを使用する場合		切管用挿しロリングを使用する場合			
	甲切管	乙切管	甲切管	乙切管	甲切管	乙切管
75	660	770	700	770	800	810
100	660	770	720	770	810	820
150	680	770	740	770	840	860
200	680	770	740	770	840	860
250	680	770	740	770	840	860
300	720	820	760	820	960	1000
350	－	－	970	1010	970	1010
400	－	－	970	1020	970	1020
450	－	－	980	1020	980	1020
500	－	－	－	－	910	1010
600	－	－	－	－	920	1020
700	－	－	－	－	950	1120
800	－	－	－	－	960	1140
900	－	－	－	－	970	1150
1000	－	－	－	－	1090	1150

- 備考
- 1) G X形は、切管加工をエンジンカッターで行う場合について示した。
 - 2) N S形は、切管、溝切、挿しロテーバ加工をパイプ切削切断機で行う場合について示した。
 - 3) 各寸法は、管の切断、継手の接合、継手の解体に必要な最小寸法を各々算出し、それらのうち最も長い値を示した。なお、G X形のP-L linkの有効長は含んでいない。
 - 4) 呼び径300以上については、切用管（受口端面から約500mm離れた管全周に幅約50mmの白線を表示）を使用する必要がある。
 - 5) 切断部の外径または外周長を実測し、外径許容差を満足していることを確認する必要がある。
 - 6) 本寸法は継ぎ輪の預け代を考慮していない。そのような配管（せめ配管）を行う場合の切管寸法は、別途検討する必要がある。

2. 切管の有効長の最大長さ

切管の有効長の最大長さを参考として以下に示します。

呼び径	甲切管（受挿し管）	乙切管（両挿し管）
50 ～ 250	直管の有効長－ 200mm	直管の有効長－ 500mm
300 ～ 2600	直管の有効長－ 200mm ただし、U S形、U F形、U形は直管の有効長－ 400mm とする。	直管の有効長－ 1000mm
注記 呼び径1650 ～ 2600 のS形、呼び径2000 ～ 2600 のU S形及び呼び径1500～ 2600 のU S形（R方式）は、メーカーでの工場切管である。		

図 5 水道配水用ポリエチレン管切管最小寸法

出典：一般社団法人日本ダクタイル鉄管協会 ホームページ

異形管

- ・異形管の設計寸法の単位はmとし、JWWA、J D P A又はメーカー規格の有効長の小数第3位を四捨五入する。
- ・ダクトイル鋳鉄管の曲管及び水道配水用ポリエチレン管のベンドの設計寸法は下記のとおりとする。
 - ①下図の L_1 、 L_2 寸法の小数第3位を四捨五入する。
 - ②四捨五入した L_1 、 L_2 寸法を足して算出した数値を設計寸法とする。
- ・不断水割T字管の設計寸法については、使用する製品の寸法とする。
- ・各材料の設計寸法の単位はmとし、少数第3位を四捨五入する。

仮設工

共通指定事項

- ・掘削する深さが1.5mを超える場合は、土木工事安全施工技術指針に基づき土留工を施すこと。
- ・受注者は、周囲の状況、掘削深さ、土質、地下水位、作用する土圧、載荷重等を十分に検討し、必要に応じて土留工の要否を確認すること。
- ・標準によりがたい場合、又は掘削する深さが1.5m以内であっても、自立性の乏しい地山の場合は、監督員と協議すること。
- ・土留めを施工している期間中は常時点検及び記録を行い、部材の変形や緊結部の緩み等の早期発見に努め、事故防止を図ること。
- ・土留板は掘削面に密着するように設置し、隙間を生じた場合は良質の土砂で充填し締め固めるとともに、くさびを打ち込み締め固めること。
- ・土留工は地盤及び施工環境に適した工法を選択すること。
- ・不断水仕切弁の設置等管路以外の掘削において、掘削する深さが1.5mを超える場合は4方向の掘削面に対して必ず土留を設置すること。
- ・土留工を設置する管路掘削において、管路方向の土砂崩落を防止するため流砂防止板等を用いて処置すること。

土留支保工

- ・土留支保工は監督員の承諾を得た施工計画図に従って施工しなければならない。
- ・支保材として使用する木材及び鋼材の許容応力度は建築基準法施行令の規定によるものとしなければならない。
- ・切梁時には、必要に応じて油圧ジャッキを使用してプレロードをかけ、土留背面の土砂の移動を防止し、地下埋設物及び周辺構造物に影響を与えないようにしなければならない。
- ・切梁は掘削における機械軌道に応じて適宜、設置位置を変更しながら施工するが、腹起し継手については常時設置されていることとし、設置数については安全性から設計数よりも常時多く設置されていなければならない。
- ・杭、矢板と腹起しとは密着させることとし、間隙が生じた場合にはパッキング材を挿入して、均等な荷重を受けるようにしなければならない。

鋼矢板工

- ・屈折箇所の矢板は、コーナー用に加工した矢板を使用し、継手の完全を図らなければならない。

- ・矢板の打ち込みは支持梁等を設置し、ふれ、ねじれを防止するように留意し、原則として階段状に打ち込み、傾斜の前後左右とも垂直になるようにしなければならない。

木矢板工

- ・木矢板は板厚 3cm 以上として先端を片面削、片勾配に仕上げたうえ、計画線に沿って掘削の進行に合わせながら垂直に打ち込まなければならない。打ち込み中に亀裂や曲がりなどを生じた場合は、打ち直しをしなければならない。
- ・矢板先端には必要に応じてクツ金物を取り付け、矢板頭部には鉄板又は番線を巻き付けること。

横矢板工

- ・横矢板は掘削土壁との間に隙間の生じないように、掘削後直ちにはめ込まなければならない。隙間が生じた場合は、裏込めくさび等で隙間を完全に充填し、横矢板を固定しなければならない。
- ・横矢板は原則として板厚 3cm 以上とし、その両端は土留め杭に十分に掛かっていなければならない。

建込簡易土留工

- ・パネルの 1 セットは 15m として現場搬入するものとし、転用しながら施工することを原則とする。なお、建込簡易土留の施工延長が 15m に満たない場合等は、別途設計図書に現場搬入量を指定する。
- ・建込簡易土留の機材の引き抜きは、トラッククレーン等（門型クレーンも含む）で施工しなければならない。

支保工の撤去

切梁の撤去は、切梁面以下の埋戻し土が十分に突き固められ、外土圧に十分耐えられるようになるまで撤去してはならない。

杭、矢板の引き抜き

- ・杭、矢板の引き抜きは、施工条件や引き抜き時間、引き抜き方法を十分に検討したうえで行わなければならない。
- ・引き抜きに際しては、管渠等に影響を与えないよう十分に注意して行わなければならない。また、周辺地盤を乱したり、近接構造物を損傷したりしてはならない。
- ・杭、矢板の引き抜き跡は、空隙を完全に充填するために砂を入念に流し込み、ジェットウォーター併用により水締めを行うなどの措置を講じて、地盤の移動及び沈下を防止し、併せて埋設物や構造物に対する影響を防止しなければならない。

第 3 章 現場管理-----

管内洗浄

- ・受注者は、洗管作業着手前に監督員と協議のうえ、区域ごとの洗管作業計画を作成する。
- ・充水、洗浄にあたり、監督員の指示により新設管路の仕切弁、空気弁、消火栓等の開閉操作を行い、異状の有無を確認する。特に空気弁については、ボールの密着度合を点検することとする。

水張

- ・新設管に通水する際は、配水池等への影響を考慮し、少量ずつ通水する。
(浄水場の貯水量確保、既設管の急激な流量増による濁り発生の防止)

- ・水張の際、流入側に対して、末端側は必ずドレン又は消火栓等を開けて通水し、空気が逃げるように留意する。作業に際しては、バルブ・ドレーン等の操作担当者を各1名配置する。（内圧の状況による管破損の懸念や、空気による白濁りが長期間にわたり生じる）
- ・水張の際、新設管も数日間水を出し続けて十分に洗管し、管路内の汚れ、土砂の混入がないことを確認したのちに、飲料水としての供給を開始する。

水圧試験

- ・管布設後は、各区域を設定し仕切弁から仕切弁の区間を閉止し、監督員立会の上通水試験を行うこと。
試験に要するメーター、ポンプその他の設備等の費用は、受注者の負担とする。
- ・試験水圧は0.75Mpa以上とし、漏洩を検査する。漏洩あるときは受注者の負担で管の取り替え修繕を行い、再検査を受けること。
- ・全工事終了後、通水試験ならびに管掃除を行う。通水試験に対しては徐々に弁を開き管内に水を入れる。この際管内の空気は空気弁、消火栓等によって逃がすものとする。管に満水すると消火栓等を閉塞し、4時間そのままにしておく。この間に漏水の有無を調査し、万一漏水ある場合は、監督員の指示に従って手直しを行う。
- ・通水試験完了後、監督員の指示に従い、各所の消火栓、管末、排泥弁を開き管内の水を放出して管内の掃除を十分に行うこと。

規格値

品質及び出来形の規格値は、土木工事施工管理基準、水道仕様書及び〔別表〕によるものとするが、記述のない項目については、監督職員と協議の上、行うものとする。

写真管理

- ・写真管理は、管理基準の写真管理基準、水道仕様書による。
- ・管路の布設状況の俯瞰写真をとること。